

**平成 28 年度新宿区外部評価委員会第 3 部会
第 4 回会議要旨**

<開催日>

平成 28 年 7 月 14 日（木）

<場所>

本庁舎 6 階 第 4 委員会室

<出席者>

外部評価委員（5 名）

名和田部会長、小池委員、小菅委員、林委員、安井委員

事務局（3 名）

小泉行政管理課長、池田主査、榎本主任

説明者（4 名）

生涯学習スポーツ課長、新宿未来創造財団等担当課長、多文化共生推進課長、地域コミュニティ課長

<開会>

【部会長】

ただいまより、第4回新宿区外部評価委員会第3部会を始めます。

本日は、外部評価の実施に当たり、お手元の次第のとおり、ヒアリングを実施します。

委員の皆様は、チェックシートが配られていますので、適宜メモ等の書き込みを行いながらヒアリングをしてください。

外部評価委員会は、テーマごとに委員会を三つの部会に分けており、この第3部会のテーマは「自治、コミュニティ、文化、観光、産業」です。

私は、外部評価委員会第3部会会長の名和田です。部会の委員は、小池委員、小菅委員、林委員、安井委員です。

本日は、五つの事業についてヒアリングを行うので、1事業につき、30分の想定でヒアリングを行います。

前半10分程度で事業や評価など内部評価シートの内容をご説明いただきます。

その後、残りの時間で各委員から質問を行います。

質問が終了しなかった場合などは、追加で文書による質問をさせていただく場合もあります。

それでは、計画事業4「生涯学習・地域人材交流ネットワーク制度の整備」について、説明をお願いします。

【生涯学習スポーツ課長】

生涯学習スポーツ課長です。よろしくお願いします。

<事業説明>

【部会長】

ありがとうございました。

これは、前回の外部評価で、目標設定等について「適当でない」という評価を出したところ、目標設定を見直していくという方針を出していただいた、いわゆるキャッチボールが機能した一つのケースです。それから、各ボランティアの活用についても、外部評価意見を取り入れて拡大していただき、実際に、町会・自治会において通訳・翻訳ボランティアを活用した事例も出てきたということです。

では、委員から、ご質問をお願いします。

【委員】

新宿地域人材ネットへの登録というのは、それぞれ個人が自分の意思で登録するということでしょうか。

【新宿未来創造財団等担当課長】

あくまでも本人の意思で登録をしていただいています。

【委員】

たくさんの分野において、個人や団体が登録しているということですが、質の担保というのは、行政としてきちんと行っているのですか。

【新宿未来創造財団等担当課長】

本人の申し出を信用していますが、商業利益につながりかねないような方については、内容をお伺いするなどしています。なかなか、その方がどれくらいの力量、レベルなのかということまで踏み込んで審査するといったことは行っていません。

【部会長】

アンケートの実施などで、ある程度、質の担保はされているのではないかと思います。

【委員】

毎年、この事業に関して500万円ほどの予算計上をしており、それは新宿未来創造財団への補助金という形で支出されているかと思いますが、新宿未来創造財団への補助金は、総額でどのくらい交付されているのでしょうか。

【新宿未来創造財団等担当課長】

区から財団へ、運営助成という形で、およそ4億円の補助金が交付されています。そのうちの500万円が、この事業の扱いです。システムの維持や受付業務の実施等の人件費などに掛かっています。

【委員】

現在、登録者はどれくらいいるのですか。

それから、その方々の実際の活動状況はどんなものですか。

その活動状況について、区民が調べることができるようになっているのでしょうか。

【生涯学習スポーツ課長】

まず、登録者ですが、現在、生涯学習指導者・支援者バンクのアーティストバンク登録者と、通訳・翻訳ボランティア登録者の方、合わせて507名います。

次に、活動状況ですが、内部評価シートに記載のとおり、平成27年度は4,655日です。この日数については、年2回登録をされている方に活動状況をアンケートで聞いた結果です。

活動状況については、ホームページに一定の情報を載せており、紹介してほしいという問い合わせは平成27年度で13件ありました。通訳・翻訳ボランティアについては、100件弱の依頼がありました。

【委員】

根本的な質問ですが、新宿未来創造財団はいつ、何の目的を持って設立されたのですか。

【新宿未来創造財団等担当課長】

区の外郭団体という形で、公益財団法人として平成22年に設立されました。この新宿未来創造財団は、新宿区生涯学習財団と新宿文化・国際交流財団が機能統合して設立をした団体です。歴史、学習、スポーツ、文化、地域交流といった分野について、区の事業、施策を補完するような役割を担っている団体です。

【部会長】

では、この事業のヒアリングは、これで終了したいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、計画事業11「外国にルーツを持つ子どものサポート」について、説明をお願いします。

【多文化共生推進課長】

多文化共生推進課長です。よろしくお願いします。

<事業説明>

【部会長】

ありがとうございました。

事業統合という方向性の事業であり、改めて、庁内の横断的な体制をつくるということです。これは、組織において非常に難しいことなのですが、それを目指しているのだということを、今まで行政評価に携わってきた者として、改めて感じたところです。

では、委員のほうから、ご質問をお願いします。

【委員】

前回の外部評価で、「日常会話の指導が徹底されることを望む」という意見を付していますが、このことについて、どのような対応をされたのでしょうか。

また、「地域社会の理解を深めるために、協働の視点で推進してほしい」という意見に対しては、どのようにお考えになっていますか。

【多文化共生推進課長】

まず、日常会話の充実についてです。例えば、子ども日本語教室については、単なる学習支

援だけではなく、日本語能力が非常に低い方も含めて実施しているところです。通常、学校に入った方については、最初に初期指導を行っています。それから、その後も学校の中で日本語学習というものを充実して行っており、足りないようであれば、追加して実施しています。そういうところでは、教育委員会で実施している学校の中の取組と、当課が実施する学校の外の取組とがありますが、学習支援は日本語と教科との二本立てとして行っているところであり、うまく連携をとりながら進めています。

それから、協働に関するご指摘ですが、例えば、多文化共生連絡会において、商店街や町会・自治会、支援団体、外国人コミュニティ団体、それぞれの方が集まり、情報交換を通じて、地域の連携を深めています。

【委員】

子ども向け学習支援や日本語学習支援等、様々な支援活動を実施していますが、それらに要する全ての経費はこの計画事業から出ているのでしょうか。

【多文化共生推進課長】

この計画事業として計上している経費は、あくまでも当課の事業に要する経費を計上しているもので、主として子ども日本語教室があります。教育委員会で実施する事業に要する経費は含まれていません。また、教育委員会だけでなく、子ども総合センターでも新たに事業を実施しており、それらに要する経費も、この計画事業とは別にそれぞれ計上しています。

【委員】

子ども向けの語学教室などは、学校を中心として実施しているのでしょうか。

【多文化共生推進課長】

小学生向けのものが基本になりますが、小学校だけでなく、中学校や幼稚園・保育園でも実施しています。例えば、大久保小学校の場合、幼稚園も併設されていますので、幼稚園でも実施しています。実は、幼児教育については、なかなか外国にルーツを持つ子どもについては難しいというところがあります。語学の発達というのは、10歳頃に大きな壁があって、そこまで母語をきちんと習得している子どもについては、その後、日本語を習っても母語にうまく置き換えることができます。しかし、母語も日本語も不十分だと、両方とも不十分になってしまうということが、研究上分かっています。特に、幼児期の子どもを持つ保護者の方には、とにかく家庭では母語を十分話すようにしてほしいと伝える校長先生もいらっしゃいます。基本的な点については幼稚園でも実施していますが、そうした指導も行って、うまく切り分けて支援しています。

【委員】

そういう学習を、学校の放課後に実施しているのですか。

【多文化共生推進課長】

まず、日本語の分からない子どもについては、教育センター等で集中指導を実施します。その後、学校に戻っても、例えば、国語の時間においてほかの日本人の子どもと同じように学習するというのは難しいものがありますので、その子どもたち向けに、別教室で個別指導を実施

します。そういうことを経て、日本語がある程度分かるようになってから、初めて一緒に学習します。あと、放課後においても、日本語が不十分な場合には、当然その個別の学習支援を行っています。

【委員】

前回の外部評価で、目標設定を「適切」とする内部評価に対し「適当でない」という評価を付しました。しかし、今回の内部評価においても、目標設定は「適切」となっています。この点について、このような評価を行った理由をご説明ください。

【多文化共生推進課長】

前回の外部評価において、例えば、外国にルーツを持つ子どもの日常の生活環境、学習支援、交流関係など課題に対する目標設定が必要なのではないかとのご指摘を受けています。

これらの課題に対し取り組んでいますが、実際に指標化できるもの考えたときに、日本語教室において中学3年生全員の32名が高校進学することができたという成果があります。これらを含めて、既存事業の課題に対する目標設定及び数値化が可能な指標の設定が、当然こういった外部評価の指摘も踏まえて、今後進めていかなければならないと考えています。

【部会長】

それでは、次の事業に入ります。

計画事業83「地域と育む外国人参加の促進」です。ご説明をお願いします。

【多文化共生推進課長】

それでは説明します。

＜事業説明＞

【部会長】

ありがとうございました。

では、委員より、質問をお願いします。

【委員】

内部評価の中に、外国人の方の生の声あまり書かれていないように思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

【多文化共生推進課長】

事業の指標として、「しんじゅく多文化共生プラザ利用者の満足度」を設定しています。利用者にはもちろん日本の方もいらっしゃるのですが、多くは外国の方です。日本語教室の実施や相談コーナーの運営を行っていますが、利用者の方のご協力を得て、アンケート調査を実施しています。日本語教室に通ってきている方ということもあるかとは思いますが、満足度としては9割近い数字を得ています。

それから、多文化共生連絡会や多文化共生まちづくり会議の中でのご意見については個別に伺っているところなのですが、集約して検証するという点については、まだ十分に行ききれていないところですが、ただし、日本人や外国人の方が同じ場で議論するという場を用意しており、そういう場を設けている自治体はなかなかありません。

【委員】

「新宿区多文化共生実態調査」を8年ぶりに実施したということですが、子どもに特化した内容なのでしょうか。

【多文化共生推進課長】

先ほどヒアリングを実施した計画事業11「外国にルーツを持つ子どものサポート」のところで、教育現場において問題が増えているという状況を受け、きちんと調査しなければならないということで、4年前は急遽、子どもに特化した調査を行いました。通常は、今回を含めて全体的な調査を実施しています。

ただ、外国にルーツを持つ子どもはたくさんいますし、子どもの将来のことを考えると非常に大きな問題です。4年後にまた実態調査を実施することになったときに、子どもに関する質問項目を多くするなど、状況に応じて考えていかなければいけないと思っています。

【委員】

調査はいつから実施したのですか。

【多文化共生推進課長】

12年前から実施しています。当時は、新宿区未来創造財団の前身である新宿文化・国際交流財団が調査を実施していました。

【委員】

内部評価に、「外国人コミュニティ」という表記がありますが、このコミュニティというのは、全ての国について形成されているのでしょうか。それとも、区から働き掛けて、コミュニティ団体をつくるように仕向けているのでしょうか。

【多文化共生推進課長】

区としてそうした団体をつくって下さいということはなかなか言えません。

外国人コミュニティには、例えば、韓国の場合「韓人会」という団体があります。ほかにも、ミャンマーやネパールのコミュニティがあります。ベトナムの場合、新宿区にいる3,000人以上のベトナム人のうち、約9割が留学生です。大学生ぐらいになると留学生の団体があると聞いているのですが、新宿区の場合にはほとんどの方が日本語学校に通っている方ですので、そういった団体があるかどうかは分からない状況です。

【委員】

外国人の人口が増え続けていると思うのですが、新宿区としては、大体どこまでが許容の範囲なのでしょうか。

【多文化共生推進課長】

非常に難しい問題です。区内には、約4万人の外国人の方がいらっしゃいます。東京オリンピック・パラリンピックのことを考えますと、もっと増えていくとは思いますが、どこまで増えるかは分かりません。少し不安に思う部分はもちろんあります。と言うのも、全国的な状況と新宿区の状況というのは、相当異なっているのです。例えば、浜松市などの場合には、日系ブラジルの方が最も多い状況です。そういった方の多くが労働者の方ですが、新宿区の場合

には、留学生が圧倒的に多いのです。全体の4割が留学生で、全国平均がおよそ1割ということを考えますと、非常に多いです。ただ、どこまで増えていくかはわかりませんので、状況を見ながら考えていきたいと思います。

【委員】

住民登録外の方もいるのでしょうか。

【多文化共生推進課長】

いわゆる住民登録外という「不法滞在」を想定されているということになりますが、現在はほとんどいないものと考えています。

【委員】

留学生だとしても、地域からすれば財産ですから、そうした方をうまく地域に取り込んでいくような形にしたいですね。

【多文化共生推進課長】

例えば、新大久保商店街振興組合が案内放送を実施しているのですが、日本語学校の学生の協力により実施しています。そういうことを積み重ねていくということが重要ではないかと考えています。

【部会長】

では、この事業のヒアリングは、これで終了したいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、計画事業2「NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進」について、説明をお願いします。

【地域コミュニティ課長】

地域コミュニティ課長です。よろしくお願いします。

<事業説明>

【部会長】

ありがとうございました。

では、委員より、ご自由に質問をお願いします。

【委員】

地域活動団体の定義はあるのですか。法人格が必要なののでしょうか。

【地域コミュニティ課長】

特にはありません。任意団体でも結構です。

【部会長】

町会・自治会でもいいのですか。

【地域コミュニティ課長】

はい。

【委員】

助成の選定に当たっては、今までの実績等を重要視しているのですか。

【地域コミュニティ課長】

協働事業提案制度のNPO活動資金助成ですと、評価を行う際には、その団体が安定して活動ができるかどうかということが一つの基準になります。ですので、全然影響がないというわけではありませんが、必ずしも過去の実績がなければいけないということでもありません。

【委員】

行政の縦割りを否定するものではありませんが、ただ、他部署との連携というのが少し希薄になっているように思います。

【地域コミュニティ課長】

協働提案事業として、商店街の活性化事業があります。NPO団体がそれぞれの商店会にお声掛けし、個々の店舗に伺うなどして、商店街としてのホームページの運営支援を行いました。この関係で言えば、当然、産業振興課が委託元、NPO団体が受託者となって、協働して取り組んでいます。

【委員】

どういうNPO団体に助成したのでしょうか。

それから、評価基準というものがあれば教えてください。

【地域コミュニティ課長】

後ほど資料提供させていただきますが、平成27年度については7団体に助成しました。粋なまちづくり倶楽部、あそびと文化のNPO新宿子ども劇場、市民の芸術活動推進委員会、建築ネットワークセンター、自立化支援ネットワーク、ACT ART COM実行委員会、国際ビフレンダーズ東京自殺防止センターです。

【委員】

審査は、地域コミュニティ課で実施するのでしょうか。

【地域コミュニティ課長】

はい。事務局は地域コミュニティ課ですが、実際のNPO活動資金助成の審査は、協働支援会議の委員の方が行っています。

協働事業提案は、協働支援会議の委員と、提案された事業がもし採択された場合に所管となる部の部長が審査を行っています。ほかにも、総合政策部長や地域振興部長も入って審査しています。

【部会長】

では、この事業のヒアリングは、これで終了したいと思います。

続いて、計画事業3「町会・自治会及び地区協議会活動への支援」について、ご説明をお願いします。

【地域コミュニティ課長】

それではご説明します。

<事業説明>

【部会長】

ありがとうございました。

前回の評価では、町会・自治会への支援と地区協議会への支援を一体的に評価することに若干当惑を感じながら評価をしてきました。今回、所管課において、目標設定を「改善が必要」と内部評価しています。これは、我々の意見をそのまま酌んでいただいているかと思います。

それでは、委員より、ご自由に質問をお願いします。

【委員】

内部評価について、非常に分かりやすく表現されていると思います。

町会・自治会の加入数も情報提供していただきました。日ごろ、加入促進については、区から随分支援をしていると感じています。ありがたく思っています。

それから、掲示板の更新ですが、もう少し高く評価してほしいと思います。新宿区の掲示板ほど立派な掲示板は23区の中にはありません。

地区協議会のあり方については課題のとおりであり、これは検討の余地が十分にあるだろうと思っています。まず、地区の課題を住民総意で上げるべきだろうと私は思っています。子育て、福祉、環境、防災、まだまだあるかと思いますが、そういう地区の課題をきちんと領域別に分け、項目立てして、町会・自治会や地域センター管理運営委員会、青少年育成委員会とは別に、地区協議会がどういう課題があるかを検討し、10地区で意見を集約して方針を出すべき時期ではないかと思っています。

【地域コミュニティ課長】

内部評価については、これまでご指摘を受けているところであり、より分かりやすいシートづくりを心掛けました。

【委員】

そもそも、地区協議会というのは一体どういう目的で、いつ、誰が設立したのでしょうか。

次に、地区協議会の設立について、根拠条例などはあるのでしょうか。

次に、町会という組織があったにも関わらず、どうして地区協議会をつくることになったのでしょうか。地域組織が重複しているために、地域に混乱が生じていると思うのです。

次に、地区協議会に多くの補助金が交付されていますが、これだけの税金を投入するのはなぜでしょうか。

次に、地区協議会の運営について、行政が事務を代行しているように見えますが、どうなっているのでしょうか。

つまり、事業の効率性等を考えれば、地域組織を統合したほうがいいのではないのでしょうか。

【地域コミュニティ課長】

まず、地区協議会の設立の経緯ですが、平成17年10月頃、区から各地域にその地域課題を解決するための協議会をつくりませんかという呼び掛けをさせていただきました。それを受けて、各地区でご検討いただいて、立ち上がったのが地区協議会です。

そのため、この地区協議会に関する条例というものはございません。区が呼び掛けをして、

それで各地域で立ち上がった任意の団体です。

当初、補助金等は交付していませんでしたが、活動を支援するためにまちづくり活動支援補助金を交付し、事業の補助を行っているところです。1地区180万円の枠で支援をしています。そのほかに、地域協働事業の助成金があり、各特別出張所に30万円の枠内で、その管内の地域活動、事業について10万円を上限に2分の1を補助しています。

地区協議会の事務を行政が代行しているというご指摘ですが、最初に呼び掛けたのは当然行政ですので、そういう部分でいろいろな支援をして、当初、各特別出張所に地区協議会の活動を支援するための非常勤職員を置いていました。その後、地区協議会だけではなく、地域活動全体を支援する必要があるということで、平成22年度に、コミュニティ推進員として、地域活動全体を支援する人的な仕組みとしました。

【部会長】

地区協議会のような仕組みは、最近の調査だと日本全国の都市自治体の6割が既に持っています。そのうち、条例を持っているのは4分の1ほどです。条例をつくらないほうが今のところ多いようです。

【委員】

条例設置の組織だと思っていました。議会とは全く関係がないのでしょうか。

【地域コミュニティ課長】

議会に対しては、適宜報告等を行っています。全く関わっていないということではありません。

【委員】

地区協議会への補助金の使用状況について、きちんと報告は受けているのでしょうか。

【部会長】

それは当然行っているでしょう。

【地域コミュニティ課長】

まず、各地区協議会から事業計画書を出していただきます。それを地域コミュニティ課と各特別出張所の所長によって構成される審査会において、まず内容を審査します。その審査を通過して初めて交付決定します。事業運営が終わった後は、実績報告書を出していただき、計画どおり実施しているかを確認します。交付した補助金の一部が未執行の場合は、区へ返還していただきます。補助金が目的に適した支出となっているのか、一つひとつ確認しています。

【委員】

住民自治の視点から言うと、地区協議会の180万円の予算というのは非常に合理的だと思います。

【委員】

私は、町会・自治会の加入率が半分に満たないことに心配を感じています。高齢化等のこともあるかもしれませんが、もしかしたら、町会・自治会へ加入することの魅力というものがないようになってきているのではないのでしょうか。私の地域の場合、町会活動が見えにくくなっていると

感じています。その辺りのことを明確にしなければ、若い方の加入は見込めないのではないのでしょうか。

ですから、町会・自治会自体の形を今の時代に合わせて変えていく努力が区にできるのかどうか、それを一つの課題にできるのかどうかということについて、どのようにお考えですか。

【地域コミュニティ課長】

確かに、高齢化等により、町会・自治会によっては、なかなか活動が難しいという状況があることは十分承知しています。

ただ、各町会・自治会は、区のことだけではなく、警察や消防、社会福祉協議会等、様々な組織とつながりを持って地域活動をしています。これまで、区では、町会・自治会加入についての支援はしていたのですが、今後、町会はこの活動をしている、町会に入るとこういうメリットがあるということをPRする必要があると考えています。町会連合会とも相談させていただき、加入促進に向けたPRを実施したいと思います。

【委員】

ありがとうございます。確かに、非常に活発に活動をしている町会・自治会もあります。活動の活発度の差があると思いますので、そこに対して、区として何らかの方針を立てて対策をとってほしいと思います。

【部会長】

よろしいでしょうか。では、ヒアリングはここまでとします。ありがとうございました。
本日はこれで閉会とします。お疲れさまでした。

<閉会>